明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

（装備施設本部会計課会計管理官）同　松浦　正明
装備施設本部艦船課特殊艦船室長を命ずる（東北防衛局企画部長）防衛事務官　岩田　典郎
装備施設本部航空機第一課長を命ずる（装備施設本部総務課人事・研修管理室長）防衛技官　隅田　光明
装備施設本部航空機第二課回転翼室長を命ずる（北関東防衛局調達部長）同　増田　浩之
装備施設本部施設計画課長を命ずる（地方協力局防音対策課長）防衛書記官　島川　正樹
防衛技官に任命する　北海道防衛局長を命ずる（独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構業務部厚生課長）麻山　俊哉
防衛技官に任命する　北海道防衛局管理部長を命ずる（地方協力局地方協力企画課長）防衛書記官　中村　吉利
防衛事務官に任命する　東北防衛局長を命ずる（独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構企画調整部企画調整課長）　野中　文勝
防衛事務官に任命する　東北防衛局企画部長を命ずる（経理装備局施設技術官）防衛書記官　小柳　真樹
防衛技官に任命する　北関東防衛局次長を命ずる（装備施設本部企業調査課長）防衛技官　原田　全通
北関東防衛局調達部長を命ずる（北海道防衛局管理部長）同　天野　久昌
北関東防衛局管理部長を命ずる（経理装備局航空機課長）防衛書記官　深澤　雅貴
防衛事務官に任命する　南関東防衛局企画部長を命ずる（沖縄防衛局調達部長）防衛技官　鶴田　郁夫
南関東防衛局調達部長を命ずる（九州防衛局調達部次長）同　渡辺　靖雄
南関東防衛局調達部次長を命ずる（沖縄防衛局次長）防衛事務官　及川　博之
近畿中部防衛局長を命ずる

（装備施設本部施設計画課計画調整官）防衛技官　福島　裕二
中国四国防衛局調達部長を命ずる（経理装備局会計課会計企画官）防衛部員　庵　秀夫
防衛事務官に任命する　九州防衛局総務部長を命ずる（名護防衛事務所長）防衛技官　石倉　三良
九州防衛局調達部次長を命ずる（装備施設本部調達企画課長）同　小座間陽一
長崎防衛支局長を命ずる（経理装備局施設整備課長）防衛書記官　藤井　高文
防衛技官に任命する　沖縄防衛局次長を命ずる　内閣官房へ出向させる（兼任）（地方協力局沖縄調整官付再編推進室長）防衛部員　髙木　健司
防衛技官に任命する　沖縄防衛局調達部長を命ずる（沖縄防衛局調達部次長）防衛技官　平良　眞和
名護防衛事務所長を命ずる（以上八月一日）（運用企画局運用支援課長）防衛書記官　大澤　裕之
警察庁へ出向させる（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　長瀬　友則
防衛書記官に任命する　運用企画局運用支援課長を命ずる（以上八月七日）（中国四国防衛局企画部長）防衛事務官　藤代　誠
防衛書記官に任命する　大臣官房参事官を命ずる（防衛政策局長）防衛書記官　西　正典
平成二十四年八月十日から同年八月十六日までの間防衛政策局国際政策課長事務取扱を命ずる（防衛政策局国際政策課長）同　青木　健至
運用企画局情報通信・研究課長を命ずる（運用企画局情報通信・研究課長）同　中野　裕文
経理装備局艦船武器課長を命ずる（中国四国防衛局企画部）防衛技官　松田　尚久
中国四国防衛局企画部長を命ずる（以上八月十日）

（技術研究本部航空装備研究所管理部長）防衛事務官　植村　敏紀
退職を承認する（情報本部分析部長）同　吉田　正法
防衛書記官に任命する　人事教育局服務管理官を命ずる（人事教育局服務管理官）防衛書記官　森　卓生
地方協力局労務管理課長を命ずる（防衛政策局防衛政策課戦略企画室長）防衛部員　大和　太郎
防衛事務官に任命する　情報本部分析部長を命ずる（東海防衛支局長）防衛事務官　村上　喜仁
技術研究本部航空装備研究所管理部長を命ずる（地方協力局労務管理課長）防衛事務官　裴浦　正彦
防衛事務官に任命する　北海道防衛局次長を命ずる（北海道防衛局次長）防衛事務官　佐藤　隆章
東海防衛支局長を命ずる（以上八月十三日）（大臣官房報道官（兼）大臣官房審議官）防衛書記官　武田　博史
平成二十四年八月十七日から同年八月二十六日までの間大臣官房広報課長事務取扱を命ずる（大臣官房広報課長）同　加野　幸司
防衛政策局国際政策課長を命ずる（以上八月十七日）（運用企画局運用支援課訓練企画室長）防衛部員　伊藤　茂樹
防衛書記官に任命する　大臣官房広報課長を命ずる（八月二十七日）（外務省大臣官房審議官）外務事務官　武藤　義哉
防衛事務官に任命する　大臣官房付を命ずる　内閣官房へ出向させる（九州防衛局長）防衛事務官　廣瀬　行成
大臣官房付を命ずる　外務省へ出向させる（九州防衛局次長）防衛技官　瀬尾　勝成
九州防衛局長事務代理を命ずる（以上九月一日）

（人事教育局長）防衛書記官　枡田　一彦
（防衛医科大学校副校長（管理担当）（兼）防衛医科大学校事務局長）防衛事務官　宮﨑　信敏
（技術研究本部総務部総務課長）同　内田裕一郎
（装備施設本部長）同　髙嶋　巖
退職を承認する（各通）
（大臣官房審議官（兼）情報本部副本部長）防衛書記官（兼）防衛事務官　石塚　泰久
防衛事務官の兼任を解除する　情報本部副本部長の兼補を解く　退職を承認する　退職手当は支給しない（国家公務員退職手当法第十九条第一項による）
（運用企画局国際協力課長）防衛書記官　齋藤　雅一
内閣官房へ出向させる（大臣官房衛生監）同　原　德壽
厚生労働省へ出向させる（装備施設本部総務課長）防衛事務官　城戸　謙憲
大臣官房付を命ずる　国土交通省へ出向させる（地方協力局防音対策課太陽光発電システム室長（兼）地方協力局防音対策課）防衛部員　笹山　和幸
地方協力局防音対策課の兼務を解く　独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構へ出向させる（厚生労働省保険局医療課長）厚生労働技官　鈴木　康裕
防衛書記官に任命する　大臣官房衛生監を命ずる（中国四国防衛局長）防衛事務官　辰己　昌良
防衛書記官に任命する　大臣官房報道官を命ずる　兼ねて大臣官房審議官を命ずる（防衛政策局防衛政策課長）防衛書記官　島田　和久
大臣官房審議官を命ずる（大臣官房米軍再編調整官）同　鈴木　敦夫
大臣官房審議官を命ずる　兼ねて防衛事務官に任命する　兼ねて情報本部副本部長を命ずる　内閣官房へ出向させる（兼任）（経理装備局装備政策課長）同　岡　真臣
大臣官房米軍再編調整官を命ずる